

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第4区分
 【発行日】平成19年6月7日(2007.6.7)

【公開番号】特開2002-50149(P2002-50149A)
 【公開日】平成14年2月15日(2002.2.15)
 【出願番号】特願2000-230090(P2000-230090)

【国際特許分類】

G 11 B 23/03 (2006.01)

【F I】

| | | |
|--------|-------|---------|
| G 11 B | 23/03 | 6 0 5 M |
| G 11 B | 23/03 | 6 0 6 G |

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月18日(2007.4.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 ディスクカートリッジにおいて、

上シェル、中シェル及び下シェルを重ね合わせることによって上シェル及び中シェル内又は中シェル及び下シェル内にディスク収納室が形成されると共に上記中シェルが上記上シェル及び上記下シェルによって回転自在に支持されたカートリッジ筐体と、

上記ディスク収納室内に回転自在に収納されるディスク状記録媒体の一部を露出するための開口部の少なくとも一部を開閉するために取り付けられたシャッタ部材と、を備え、

上記下シェル又は上記上シェルには、上記開口部の周縁部を補強するリブを設けると共に、上記シャッタ部材には、上記リブとの干渉を避けるためのリブ逃げ溝を設けた

ことを特徴とするディスクカートリッジ。

【請求項2】 上記シャッタ部材は、略半円形とされた2枚の板体からなり、この一対のシャッタ部材が上記開口部を挟んで上記中シェルの一面側に配置され、それぞれのシャッタ部材において弦側の一側部に設けた軸部を上記中シェルに回転自在に支持すると共に当該弦側の他側部に設けたガイド溝に上記下シェル又は上記上シェルに設けたガイドピンを摺動可能に係合した

ことを特徴とする請求項1記載のディスクカートリッジ。

【請求項3】 上記開口部は、上記中シェル及び上記下シェル又は上記中シェル及び上記上シェルにおいて、それぞれの略中央部から一方又は二方に延在させて設けると共に、当該開口部の全周縁部に渡って上記リブを設けた

ことを特徴とする請求項2記載のディスクカートリッジ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

【課題を解決するための手段】

上述したような課題等を解決し、上記目的を達成するために、本出願の請求項1記載のディスクカートリッジは、ディスクカートリッジにおいて、上シェル、中シェル及び下シェルを重ね合わせることによって上シェル及び中シェル内又は中シェル及び下シェル内に

ディスク収納室が形成されると共に中シェルが上シェル及び下シェルによって回転自在に支持されたカートリッジ筐体と、ディスク収納室内に回転自在に収納されるディスク状記録媒体の一部を露出するための開口部の少なくとも一部を開閉するために取り付けられたシャッタ部材と、を備え、下シェル又は上シェルには、開口部の周縁部を補強するリブを設けると共に、シャッタ部材には、リブとの干渉を避けるためのリブ逃げ溝を設けたことを特徴としている。